

(1) 概要

本町の公共下水道事業は、吉田川流域関連公共下水道として昭和63年度に黒川郡の3町1村を対象として事業化され、令和6年度末の下水道普及率は98.7%、整備面積1,359haとなっています。農業集落排水は、これまでに宮床地区を整備し普及率は100%、水洗化率は86.3%となっています。合併処理浄化槽事業については、平成18年度から市町村設置型に事業手法を切り替えて進めています。当町の浄化槽における整備率は71.9%となっており、整備が遅れている状況にあります。大和町下水道総合計画と合わせて整備を進めていきます。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理人口普及率：R6 99.4%

R17 99.2%

R27 99.2%

※市町村全体の汚水処理人口普及率と、各事業別の汚水処理人口普及率の合計値は、端数処理の関係上一致しない。

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（単独及び流域）

令和7年を整備完了として、区画整理等の開発と調整を図り、計画的な整備に努めます。

下水道処理人口普及率：R6 89.0%

R17 87.9%

R27 88.2%

2) 集落排水事業（農集・漁集・簡易排水・コミプラ等）

処理施設が公共下水道へ近接する農業集落排水（宮床地区）について、事業効率を高めるため、令和7年頃を目途に公共下水道への接続を検討します。

集落排水等処理人口普及率：R6 3.2%

R17 0.1%

R27 0.0%

3) 合併処理浄化槽整備事業

本町では、平成18年から市町村設置型の浄化槽設置整備事業を行っています。合併処理浄化槽を設置する世帯に対して借入分の利子補給を行い普及促進をしています。浄化槽未普及人口が多いため普及促進が課題である。

浄化槽処理人口普及率：R6 7.2%

R17 11.2%

R27 11.1%

(4) 住民との協働

普及促進のためのチラシ配布や、水洗化資金を町が利子補給を行う融資あっせん制度をPRし、水洗化率向上を図ります。